

令和2年度 西伊豆町教育委員会第3回定例会（議事録）

- 1 開催日 令和2年7月17日（金） 13:30～13:50
- 2 場所 西伊豆町中央公民館 1階 講義室
- 3 出席者 鈴木教育長・山本久美子委員（職務代理）・森本仁子委員・眞野有吏委員・高橋浩委員
[事務局 眞野隆弘]
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし

教 育 長：本日の出席者は5名です。過半数に達していますので、ただ今から令和2年度第3回の定例会を開催いたします。まず、議事録の承認についてですが、令和2年5月25日開催の令和2年度第2回定例会の議事録については、私と森本仁子委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

（委員：全員異議なし）

教 育 長：今回の議事録署名委員ですが山本委員にお願いしたいと思いますが、宜しいでしょうか。

（山本委員：了解）

教 育 長：それでは、第8号議案「令和元年度西伊豆町教育委員会の自己点検・評価報告書の議会への提出について」を議題といたします。では、事務局から説明願います。

眞 野：それでは、第8号議案をご覧ください。「令和元年度西伊豆町教育委員会自己点検・評価報告書の議会への提出について」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告しなければなりません。先日、外部の評価委員会を開催し、委員の方から意見をいただき、最終の取りまとめができましたので、ご確認いただきたいと思います。それでは、議案に添付してあります、「令和元年度 西伊豆町教育委員会自己点検・評価報告書」をご覧ください。1ページから8ページにつきましては、前回ご確認いただいておりますが、変更点につきましてご説明させていただきます。まず、1ページをご覧ください。大項目1の「教育委員会の活動」の赤字の部分ですが、小項目の「園・学校訪問」の「点検・評価」欄で「入学（園）式への出席のほか」と記載しておりましたが、毎年行われていることなのであえて記載する必要はないのではとの意見がありましたので削除させていただきました。続きまして、2ページをご覧ください。大項目2の「教育委員会が管理執行する事務」の黄色枠の赤字部分ですが、記載が「横書き」になっておりましたので、「縦書き」に訂正させていただきました。件数についての変更はございません。続きまして、3ページをご覧ください。小項目の「情報教育の推進」の点検・評価についてですが、「A評価」だったものを「B評価」に見直しております。こちらは、評価委員さんの指摘を受けて見直しをいたしました。また、コメント欄に「パ

ソコン教室のパソコンが古く、プログラミング教育等を実施する上で十分に機能を果たしていないが、学校統合を見据えて整備が先送りとなっています。」を追加させていただきました。その下の「民間連携による学力向上」についてですが、コメント欄に「教材について、児童の実態に合わせたものを検討する必要がある。」を追加させていただきました。こちらにつきましては、本日お配りしました資料をご覧くださいと思います。3ページですが、訂正文を読み上げます。「教材について、児童の実態に合わせて検討する必要がある。」に字句の訂正をお願いいたします。変更点は、以上でございます。続きまして、最終ページの9ページをご覧ください。こちらにつきましては、教育委員会の自己点検評価に対して外部の評価委員の皆様からの意見を取りまとめたものになります。まず、全体としてですが、教育委員会からの「点検・評価」を見ると、点検の文書に対して適切な評価がなされている。しかし、項目において、教育委員会がどのように関わり、どのような成果を出したのか分からないところがある。今後もAを増やすように、努力してほしい。」「妥当な自己点検・評価である。ただ、B・C評価の項目が昨年から変わらないのは残念である。」という意見でありました。次に、「教育委員会の活動」につきましては、「役割をしっかりと果たしており、問題はない。」「評価どおり円滑に行われている。」「総合教育会議では、町長と教育委員会との連携が図られ、西伊豆町の教育について、大事にすることを双方が共有できている。」という意見でありました。次に「教育委員会が管理・執行する事務」につきましては、「特に問題はない。」との意見でありました。最後に、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」につきましては、多くのご指摘をいただいております。上から読み上げますが、「新型コロナウイルス予防による小学校休校中、臨時で各学区に無料の児童クラブの開設は好評だった。」「松崎高校への進学を希望する子どもへの給付型奨学金給付は、地域の高校のレベルアップにつながると同時に、保護者や子どもたちの負担軽減（時間と経済的）につながり具体的方策として大変有効と思われる。成績の問題もあると思うが、子どもは年齢により思わぬ成長を見せることがある。子どもの成長を期待し、希望者には、出来る限り、支援できる体制が望まれる。」「緊急連絡システムの導入により、保護者への通報が速やかに行われている。今後、ますます安心安全な町づくりのために、早い情報の収集と伝達ができるような地域との連携が望まれる」「地域の誇り、郷土の愛着を育む学習」について、自分で発見する西伊豆のよさは「好きなことをとことんする」なかで育まれ、それは個々の子どもによって異なる。祭りであったり、海山川の自然であったり、地域の産業であったりする。「夕陽のまち西伊豆町」や生涯学習だより「ゆうひ」がネーミングだけでなく「地域の誇りや郷土の愛着を育む」ことにつながる具体的な方策や予算措置が必要」という意見でございました。最後の文面のところですが、本日お配りしました資料をご覧ください。生涯学習だより「ゆうひ」とありましたが、今は広報誌の中に含まれておりまして、生涯学習だよりとしての発行はしておりませんので、「や生涯学習だより「ゆうひ」」を削除させていただきたいと思っております。以上で説明を終わります。

教 育 長：ただいま事務局から説明がありましたが、何かご意見はございますか。

教 育 長：無いようでしたら第8号議案「令和元年度西伊豆町教育委員会自己点検・評価報告書の議会への提出について」賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

教 育 長：挙手全員ですので、第8号議案については可決されました。次に、第9号議案「令和3～6年度使用の中学校用の教科用図書の採択について」は、教科書採択の案件で審議の公平性を確保し、円滑な採択を進めるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項により、秘密会として審議したいと思いますがいかがでしょうか。

(委員：全員異議なし)

教 育 長：それでは、全員異議なしと認めますので、第9号議案は秘密会といたします。

教 育 長：では、第9号議案「令和3～6年度使用の中学校用の教科用図書の採択について」事務局から説明願います。

真 野：それでは、第9号議案をご覧ください。「令和3年度から6年度使用の中学校用の教科用図書の採択について」ですが、西伊豆町立中学校の令和3年度から6年度使用の教科用図書を別紙のとおり採択をしたいというものです。提案の根拠といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に、「教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。」とあり、同条第6項に「教科書その他の教材の取扱いに関すること」と規定されております。教科書の採択の権限は、市町村の教育委員会にあります。無償措置法により、採択にあたっては、「市若しくは郡の区域又はこれらの区域をあわせた地域」を採択区域として選定し、地区内の市町村が共同して種類ごとに同一の教科書を採択することとされており、西伊豆町は、賀茂地区の1市5町を一つの区域とする中に含まれ設定されておりました。先日行われました賀茂地区教科用図書採択連絡協議会にて選定されたものを採択していただきたく議案提出したものであります。また、同一の教科用図書を採用する期間につきましては、無償措置法第14条に「政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を選択するものとする。」とありまして、政令において、期間は原則4年と定められております。このことから今回は、令和3年度から6年度までの期間に使用するものになります。選定理由等の詳細につきましては、教育長から説明をさせていただきます。

教 育 長：資料説明

(秘密会により説明内容及び質疑省略)

教 育 長：第9号議案「令和3年度から6年度使用の中学校用の教科用図書の採択について」提案のとおり賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

教 育 長：挙手全員ですので、第9号議案については可決されました。秘密会の議案が終了しましたので秘密会を解きます。

教 育 長：以上で本日の議事案件はすべて終了いたしました。以上をもちまして令和2年度第3回の定例会を終了します。皆様、お疲れ様でした。